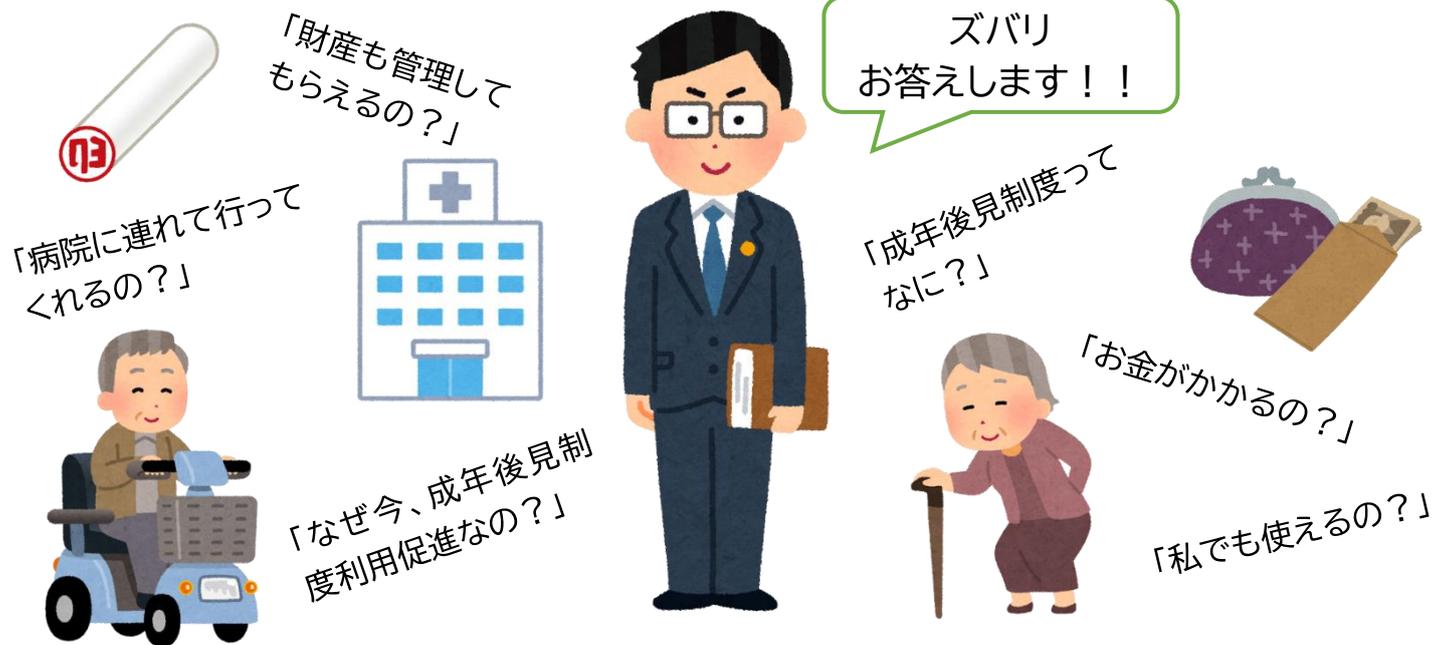


令和4年度廿日市市成年後見セミナー

# 成年後見制度利用促進法と

# 成年後見人の実務

～成年後見人が出来ること、出来ないこと～



【日時】2022年 **10月10日** (月祝) **14時～17時**  
(13:30～受付)

## 【プログラム】

◆基調講演◆ 成年後見制度と廿日市市の成年後見制度利用促進

講師: 広島弁護士会 水中 誠三 氏

◆実践報告◆ 成年後見人が出来ること、出来ないこと

報告者: 司法書士 湯浅 美紀 氏 認定社会福祉士 河口 幸貴 氏

【会場】山崎本社みんなのあいプラザ

多目的ホール+オンライン(後日視聴可)

(廿日市市新宮1丁目13番1号)

【定員】会場120人、オンライン90人

【申込期間】9月1日(木)～10月5日(水)

※裏面のQRコード、メール、FAXまたは  
電話でお申し込みください。

【対象】成年後見制度に関心のある方

【参加費】無料

【お問い合わせ】

廿日市市社会福祉協議会

廿日市市成年後見利用促進センター

TEL:0829-20-5176

※手話通訳・要約筆記あり(会場のみ)

主催 社会福祉法人廿日市市社会福祉協議会  
※ 本セミナーは「成年後見利用促進センター運営事業」として  
廿日市市から委託を受けて実施するものです。

廿日市市社協



